

商品説明書【貯蓄預金】

2020年10月より、新規取扱終了

項 目	内 容
1. 商品名	貯蓄預金
2. ご利用いただける方	個人のお客さま
3. 期間	期間の定めはありません。
4. 預入	(1) 預入方法 ○随時お預け入れいただけます。 ○給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取口座としては、ご利用いただけません。 (2) 預入金額：1円以上 (3) 預入単位：1円単位
5. 払戻	(1) 払戻方法 随時払い戻しいたします。 (2) 払戻制限 公共料金等の自動支払、積立等の自動引落口座、貸付金の返済口座としてはご利用いただけません。
6. 利息	(1) 適用金利 7段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、該当期間における店頭表示の各々の金額階層の金利を適用します。 ・10万円未満……………普通預金の利率 ・10万円以上30万円未満……………当行所定の利率 ・30万円以上50万円未満……………当行所定の利率 ・50万円以上100万円未満……………当行所定の利率 ・100万円以上300万円未満……………当行所定の利率 ・300万円以上1000万円未満……………当行所定の利率 ・1000万円以上……………当行所定の利率 (2) 利率変更 1ヵ月毎(第1月曜日から翌月の第1月曜日の前日まで) ※利息積数計算期間中に利率の変更があった場合は、分かち計算を行います。 (3) 利払方法 毎年2月と8月の第2金曜日の翌日に、口座にご入金します。 (4) 計算方法 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算(円未満切り捨て)。 (5) 税金 個人のお客さま…20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※マル優ご利用の場合は非課税※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。
7. 手数料	ATMを利用してお支払については、店頭に掲示する手数料をいただくことがございます。
8. 期日前解約時の取扱	—

項 目	内 容
9. 付加できる特約事項	個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。 ※マル優の非課税制度は、障害者等の方を対象とする制度です。
10. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
11. その他参考となる事項	この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2024年8月1日現在)